

専門委員等の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に
向けた取組等 (2025.9.30)

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2024年9月30日時点女性の割合(%)	改選における変化等	女性委員比率を高めるために行った取組	女性委員比率が下がった要因
内閣府	宇宙政策委員会	44	17	38.6	36.2	↑	他の委員等から関連分野における女性の学識経験者について情報収集を行い、検討を実施	—
	休眠預金等活用審議会	7	4	57.1	42.9	↑	・女性委員の割合が4割以上を維持するため、前回の女性専門委員には引き続き留任していただくよう依頼するとともに、退任される専門委員の後任等に女性を選任することで、女性専門委員比率を高めた。	—

障害者政策委員会	3	1	33.3	66.7	↓	引き続き、改選に当たっては、人選の段階から積極的な女性委員の任命を検討している。	委員と専門委員は同等に議論に参画しており、委員及び専門委員を合計した人数に占める女性の割合は45.5%であり対前年比で上昇している。なお、専門委員の任命総数は3名であり、審議会に占める女性の割合を40%以上60%以下とすることは困難。
消費者委員会	15	8	53.3	55.0	↓	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮するようにしている。	委員の任期満了による改選に際し、専門調査会の調査分野に知見のある女性候補が少なく、全体として女性委員の比率が下がったものであるが、40%以上となるよう選定を行っている。

沖縄振興審議会	7	3	42.9	前回調査時 委員未発令	—	新たに専門委員を任命するにあたり、第5次男女共同参画基本計画において掲げられている審議会等委員に占める女性割合の目標に則り、女性委員比率40%以上になるよう候補者選定等を行った。	—
規制改革推進会議	39	16	41	44.4	↓	専門委員については、規制改革推進会議令に基づき、当該専門の事項に関し学識経験のある者を任命することとされているが、「重要政策に関する会議、審議会等及び特別の機関等の委員等の任命並びに懇談会等行政運営上の会合における参集者の選考等に係る手続及び基準について」に基づき、女性委員の割合が40%以上となるようにしている。	女性の専門委員の退任に伴い、同数の女性委員を任命しているが、新たに男性の専門委員をその専門性に鑑みて追加で任命した結果、全体の人数が増加したことにより、女性委員の比率が若干低下したため。

金融庁	金融審議会	57	22	38.6	47.9	↓	委員の任命に当たり、必要となる知識・知見を有することを前提としつつ、女性比率に配慮した登用に努めた。	金融審議会の下で開催する各ワーキング・グループ（WG）への参加を目的に専門委員を任命しており、総会委員と専門委員を合わせた各WGの女性委員の比率は40%に達しているが、追加任命した専門委員に男性が多かったため。
	企業会計審議会	22	9	40.9	40.6	↑	特になし	—
	自動車損害賠償責任 保険審議会	6	3	50	33.3	↑	関係省庁に後任候補について女性候補者の推薦を依頼した。	—

消費者庁	食品衛生基準審議会	45	20	44.4	41.3	↑	改選に際しては、第5次男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、食品衛生に関する知見を有する女性専門委員の選定に配慮した。	—
	消費者安全調査委員会	55	22	40	40.3	↓	女性比率を考慮し、候補者の中から女性を積極的に登用するよう努めた。	—
こども家庭庁	こども家庭審議会	303	166	54.8	53.2	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会・分科会、専門委員会を所管する各部局に対して、女性比率を40%以上60%未満となるよう周知を行った。 ・団体推薦の場合、団体に対してできるだけ女性を推薦していただくよう依頼した。 	—
総務省	独立行政法人評価制度委員会	7	3	42.9	42.9	→	女性人材データベースの活用等を通じ、専門委員等に適切な人選を検討している。	—

政策評価審議会	6	3	50	14.3	↑	審議会の調査・審議事項の内容を踏まえて広く人選に努めた結果、女性の専門委員の登用につながった。	—
統計委員会	27	9	33.3	33.3	→	人選に当たり、学会や産業界等から若手の女性有識者の情報を得た。	—
地方財政審議会	47	12	25.5	23.3	↑	特になし	—
情報通信審議会	214	92	43	41.5	↑	第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25閣議決定)を関係各課に周知するなどの働きかけを行ったほか、学会や経済界等と連携して情報を得るなどの取り組みを行った。	—

	総務省 国立研究開発法人 審議会	15	7	46.7	31.3	↑	情報通信分野又は宇宙航空分野に関する学識経験者の人選について、産学官の横のつながりから候補者情報を得るなどして、女性候補者を確保できるよう努めた。☒	
	情報通信行政 ・ 郵政行政審議会	18	8	44.4	46.2	↓	女性比率40%以上となるように人選を行う中で、審議会の運営状況を踏まえ、選考時に能力のある女性を採用したものの。	
法務省	法制審議会	69	25	36.2	42.2	↓	可能な限り女性の委員を選任する等の対応を講じた。	部会の新規設置及び解散
財務省	財政制度等審議会	59	25	42.4	41.3	↑	特になし	—

	関税・外国為替等 審議会	14	7	50.0	41.3	↑	審議会の趣旨に鑑み適当な委員の選出を行ったところ、女性比率が上がったため、女性比率を高めるために行った取り組みは特段ない。	—
文部科学省	中央教育審議会	520	234	45	36.7	↑	各担当課において審議会委員等の候補選定を行う際には、第5次男女共同参画基本計画に基づいて、専門委員等（臨時委員・特別委員・専門委員）いずれの区分においても政府目標を厳守するよう、目標値を意識した人選について、とりまとめ課より周知している。	一部の部会や審議会において、特定の専門分野や産業の業種における女性割合が低いという就業構造の影響から高い女性比率を求めることが困難だったため。
	教科用図書検定 調査審議会	219	92	42	40.5	↑	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮するようにしている。	—

大学設置・ 学校法人審議会	363	168	46.3	47.5	↓	委員会の特性によって異なるものの、女性比率の高い学問分野に係る委員会を中心に、可能な限り女性委員の登用に努め、比率が下がらないよう心がけた。	推薦された委員に男性が多かったため。
スポーツ審議会	34	17	50	前回調査時 委員未発令	—	女性割合40%以上になるように意識して選定した。	—
文化審議会	314	137	43.6	42.5	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・改選は調査審議案件に適した各委員の専門性などを踏まえて行うが、委員の選定に当たっては女性委員比率も考慮している。 ・閣議決定（令和2年12月25日「第5次男女共同参画基本計画」）による女性比率を40%以上とすることという目標は既に達成しており、その比率を下げないよう努めている。 	—

科学技術 ・学術審議会	486	178	36.6	33.8	↑	特になし	—
原子力損害賠償紛争 審査会	197	29	14.7	14.9	↓	特になし	—
文部科学省国立研究 開発法人審議会	52	22	42.3	36.5	↑	特になし	—

厚生労働省	社会保障審議会	336	117	34.8	34.6	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・政府方針等について、機会を捉えて説明し、理解を得られるように努めるとともに、該当分野の女性専門家がいないかよくリサーチを行い、委員を推薦していただく各団体に対して、女性登用のご協力をお願いした。 ・多数の委員改選において、推薦元学会が次期委員人選が十二分に検討できるよう年度当初に改選を予告し、女性割合向上の政府取組を説明し、女性推薦を強く呼びかけた結果、従来男性委員が務めていたポストに女性委員を充てることができた。 ・新たな委員の任命にあたり、専門分野における有識者から女性を優先的に登用した。 	<p>女性専門委員等が改選等で減少もしくは割合が減少した主な理由は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者団体及び地方自治体代表からの推薦による選任委員であるところ、上記取組を行ったが、適任者がいなかったため、 ・女性委員本人の意思による任期満了に伴う退任後、後任委員が任命されていないためである。
-------	---------	-----	-----	------	------	---	--	--

厚生科学審議会	351	132	37.6	34.7	↑	厚生科学審議会の専門委員等の改選時に、委員が退任される場合には、後任として女性の候補者を探したほか、退任される委員本人に対しても、可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼した。	—
---------	-----	-----	------	------	---	--	---

	労働政策審議会	259	113	43.6	38.5	↑	女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。	—
--	---------	-----	-----	------	------	---	---------------------------------------	---

	医道審議会	264	99	37.5	31	↑	関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。	—
	薬事審議会	330	118	35.8	35.2	↑	各部会の担当課室に対し、改選及び委員の退任がある時ごとに、後任として委員を選任する際には女性委員を選任するようその都度依頼した。	—
	循環器病対策推進協議会	3	1	33.3	0	↑	委員2名(男性1名、女性1名)について任期満了していたところではあるが、議論の継続性から再任手続きを行ったため、取組は行わなかった。	—

<p>中央社会保険医療 協議会</p>	<p>10</p>	<p>4</p>	<p>40</p>	<p>30</p>	<p>↑</p>	<p>関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性の委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう対応を求めた。</p>	<p>—</p>
-------------------------	-----------	----------	-----------	-----------	----------	--	----------

厚生労働省国立研究 開発法人審議会	4	2	50	66.7	↓	委員の追加任命に当たり、必要となる知識・知見を有することを前提としつつも、女性比率に配慮した登用に努めた。また、専門性に留意しつつ、女性を充てることのできるように取り組んだ。	前回調査時において、女性委員の比率が60%を超過しており、今回の調査期間においては、男性臨時委員1名を追加任命することとなったため。
疾病・障害認定 審査会	62	20	32.3	29.2	↑	改選の際に辞任される委員に対して、可能な限り女性有識者の後任をご紹介いただけるようお願いをした。	—

農林水産省

農業資材審議会	57	25	43.9	42.6	↑	特になし	—
食料・農業・農村政策審議会	171	72	42.1	40	↑	改選に向けて、関係者への聞き取り等による女性候補者の発掘。	—
獣医事審議会	77	32	41.6	35.9	↑	適切な学識経験等がある場合は、積極的に女性に委員を依頼した。	—
日本農林規格調査会	14	6	42.9	46.7	↓	特になし	対象委員がご逝去されたため。
水産政策審議会	27	11	40.7	46.7	↓	特になし	

経済産業省	日本産業標準調査会	209	82	39.2	40.2	↓	委員の任期満了に際し、男性から女性への交代や女性の継続などに取り組み、審議事項の利害関係者となる企業や工業会等に理解と協力を求め、委員候補となり得る女性の照会に努めた。10月1日時点では同日付けで女性を5名新任し、女性比率40%を達成している。	所属先での人事異動による辞任や男性委員への交代等があり、9月末時点では女性比率が40%を下回ってしまった。
	計量行政審議会	31	12	38.7	50	↓	改選等に当たっては、計量関係者に女性の有識者を御紹介いただくなど、女性比率を高めるよう心掛けている。	女性臨時委員1名について、近く再任手続き予定であるが、調査時点で任期が切れていたことから女性専門委員等比率が低下した。
	電力・ガス取引監視等委員会	23	10	43.5	38.5	↑	特になし	—
	化学物質審議会	14	5	35.7	33.3	↑	前回調査以降、任期満了となった女性委員を再任しつつ、臨時委員、専門委員の体制の見直しを行った。	—

経済産業省国立研究 開発法人審議会	16	10	62.5	61.5	↑	特になし	—
中小企業政策審議会	32	14	43.8	36.2	↑	女性比率目標を周知し、関係課室に女性専門委員の比率引き上げに関して協力するよう呼びかけを行った。計画的に目標を達成できるよう、関係課室所管の審議会組織の委員構成については、事前に協議をしてもらっている。	—
工業所有権審議会	24	10	41.7	40	↑	弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討した。	—

	総合資源エネルギー調査会	159	66	41.5	35.4	↑	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	—
	産業構造審議会	506	214	42.2	41.1	↑	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行い、4割以上を維持した。	—
国土交通省	国土審議会	187	62	33.2	33.3	↓	・改選、追加任命のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。	

社会資本整備審議会	327	108	33	35.2	↓	特になし	候補者として検討する研究分野の拡大、若手委員の登用など積極的におこなったところ、結果的に女性比率が下がってしまった。
交通政策審議会	184	61	33.2	33.5	↓	特になし	—
中央建設工事紛争 審査会	165	61	37	32.3	↑	特別委員の交代時に女性委員を登用出来るよう努力した。	—
中央建設業審議会	17	7	41.2	40.9	↑	女性比率40%以上の維持に向けて、女性委員候補者の探索に尽力した。	—

	小笠原諸島振興開発 審議会	1	0	0	—	—	任期を終えた職務推薦の委員（男性）を振興開発に関する議論の継続性等を鑑み、臨時委員として任命した。そのため、女性委員比率が0%となっている。	—
	国土交通省 国立研究開発法人 審議会	1	1	100	50	↑	当該分野で活躍する女性有識者について情報収集に努めるなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	—
環境省	中央環境審議会	389	163	41.9	33.4	↑	日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。	—
	公害健康被害補償 不服審査会	8	4	50	50	→	特になし	—
	原子炉安全専門 審査会	12	1	8.3	8.3	→	女性比率を向上できるよう、適任者の調査を行った。	—

核燃料安全専門 審査会	12	1	8.3	8.3	→	女性比率を向上できるよ う、適任者の調査を行っ た。	—
放射線審議会	12	1	8.3	20	↓	宇宙放射線に対する放射線 防護及び被ばくの実効線量 に関する分野は女性が少な く女性候補者の選定が難し いものの、比較的女性の多 い分野については、専門委 員の新任の際に、女性委員 を積極的に登用するよう検 討した。	宇宙放射線に対する放射 線防護及び被ばくの実効 線量に係る専門的な学識 経験を有する女性有識者 が少なく、候補者の選定 が難しかったため。